

第4回滝沢市自治基本条例検証委員会 会議録草稿

(令和6年3月12日(火) 午後1時30分～午後3時20分)

(事務局)

ただいまから、第4回滝沢市自治基本条例検証委員会を開催いたします。本日、委員9名中8名ご出席ということで本委員会は成立いたします。

傍聴者はゼロということでございます。

それでは初めに、武田市長よりご挨拶をお願いします。

(市長)

どうも皆さんこんにちは。

本日は、年度末の本当にお忙しいところ本委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、滝沢市の自治基本条例は、市民主体の地域づくりの更なる深化を目指して、市民、議会、行政の役割分担を定めた自治体における「自治の憲法」とも例えられる重要な条例であり、これに基づき、幸福感を育む環境づくりの実現のために地域づくりを推進してきたところであります。

今年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたということで、それぞれの地域でこれまでとまた違った活動が行われてきたと思います。しかし、一部の地域においては飲食とそういったところも控えているという地域もありますので、またこれから更なる展開をお願いしたいところでもあります。

そして令和6年度第2次滝沢市総合計画のスタートとなるわけですが、実はこの第2次滝沢市総合計画1年延期をさせていただきました。このことに関しましては、自治基本条例にある第28条第3項に市長は選挙公約をきちんと入れて総合計画を作りなさいという条項があります。

そこに基づいて、私も1年をちょっと延期させていただいて、第2次滝沢市総合計画を策定させていただきました。

そのときに市民の皆さん、様々な地域に出かけていろんな意見を伺いましたが、その時ちょうどこの機械(会議文字起こしシステム)をですね、様々使って、少しでも意見の集約をしっかりと図りながら、そして確実に会議の内容を捉えるというようなことで使わせていただきました。

使ってみたらすごく精度が高くて、綺麗に文章になっているところがすごく感心したところでもあります。

まずは、今年度は第2次地域別計画の初年度ともなりますので、各地域で自治基本条例第1条に掲げる誰もが幸福感を実感できる活力に満ちた地域を目指した活動が始まります。

市といたしましても、地域活動がしやすい環境を整え、市民の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。

まずは、委員の皆様におかれましては、自治基本条例に基づく地域づくりが進められているかについてご検証いただくとともに、多様な分野でご活躍され、地域づくりに携わっておられるお立場から、ご忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

市長、ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、検証委員会条例第4条第2項の規定により、役重会長にお願いいたします。

それでは、議長席の方にご移動をお願いします。

(会長)

よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけれども毎回ボリュームの多い審議内容でございますので、効率よく進められますように皆さんのご協力お願ひしたいと思います。

この自治基本条例とご承知の通り議会基本条例に基づく条例として、議会と行政と地域コミュニティそれぞれ条例があるということでございます。

今日は、それぞれ順番に今回の評価結果を簡潔にご説明いただいて、その後皆さんのご意見を伺いたしたいと思います。最初に議会基本条例と行政基本条例の検証をお聞きするというところでよろしかったでしょうか。

それでは、ご説明をお願いいたします。その後、お1人2分ほどでそれに対するコメントご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

ではお、願ひします。

(事務局)

それでは、説明に入る前に一応資料の確認をさせていただきたいと思います。

1枚目に次第があります。その次に、資料1議会基本条例に基づく議会評価結果についてということでA3の縦長のものと、それに附随したA4の両面のものがお手元にあるかと思います。

続きまして、資料の2、行政基本条例の運用状況等の検証結果についてということで、こちら資料No.2がふつてあるものがあります。その中には、A3縦長も含まれていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、資料3コミュニティ基本条例の運用状況等の検証結果についてということで、A4の縦長でカラー刷りであるかと思います。その他に各地域の地域別計画が添付されております。こちらの資料につきましては、内容はそのままになりますデザイン構成が入っておりまして、デザインが若干変わる可能性がありますので、その点はご了承いただきたいと思ひます。

その次に、参考資料ということで、参考資料1 滝沢市自治基本条例、参考資料2 滝沢市議会基本条例、参考資料3 滝沢市行政基本条例、資料4 滝沢市コミュニティ基本条例の条文がお手元にあると思ひますがございませうか。

その他に、本日机の上に委員名簿と自治基本条例検証委員会の条例をお配りしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに議会基本条例に基づく議会評価結果についてご説明させていただきたいと思ひます。

お手元の「資料1 議会基本条例に基づく議会結果評価結果について」と、「参考資料2 滝沢市議会基本条例」をご用意ください。

参考資料2 滝沢市議会基本条例の附則、2ページ目の5行目にありますが、議会の理念として「開かれた議会、市民とともに歩む議会、行動する議会」の3つが書かれています。

資料1のA3の縦長になりますけれども、議会評価一覧をご覧ください。ここには先ほどの3つの理念ごとに評価がまとめられています。黄色の部分が開かれた議会についての評価となります。この評価は、議会運営委員会と広報常任委員会が行っております。

昨年度と比較しますと、I-2、I-3において「4 成果が出ているが改善の余地がある」から「5 十分な成果ができています」に評価が上がっております。

その他の項目につきましては、前年と同じの「4 成果が出ているが改善の余地がある」となっております。

次に緑色の部分につきまして、市民とともに歩む議会等についての評価となります。

この評価は「3委員会」とありますけれどもこちらは左から、総務教育常任委員会、環境厚生常任委員会、産業建設常任委員会となっております。また広報常任委員会と議会運営委員会が評価を行っております。この評価につきましては、II-1 市民参加を参考に制度および公聴会制度等の活用については、環境厚生産業建設の両常任委員会では、「5 十分な成果がでています。」、II-2 市民参加請願提案者の意見等については、3委員会とも十分な成果が出ているとし、II-3 市民会議、II-4 議会報告会については「4 成果が出ているが改善の余地がある」と評価しています。II-5 市民懇談会、II-6 政策討論会、II-7 議会サポーターについては、評価対象がなかったため評価なしとなっております。

最後に、青色の部分になりますが、行動する議会についての評価となります。この評価は3委員会と議会運営委員会が行っています。

項目としてはIII-2 市長等との関係の基本原則、議会審議における論点情報の形成、III-8 政策検討会については、3委員会とも該当する案件がなかったなど評価はしていません。III-3 政策評価については、第2次総合計画調査特別委員会などが開かれたことにより、総務教育常任委員会は3、環境厚生常任委員会は5、産業建設常任委員会は4と評価しています。III-4、III-5、予算決算における政策説明については、総務教育常任委員会は4、環境厚生常任委員会は5、産業建設常任委員会は4と評価されています。議決事件の追加、議会モニターの設置、危機管理の3項目については、「4 成果が出ているが改善の余地がある」となっています。「5 十分な成果が出ている」という評価は、III-7 自由討議による合意形成、III-10 議会アドバイザーの設置の2項目になっています。

以上3つの理念の評価のまとめが、下段の紫色の部分になっております。

令和4年度の評価については、評価基準が新たに「評価対象外 0 評価なし」を加え、実施しなかった項目については、改善点等を明確にするとともに、評価シートの評価細目の追加も含めて、柔軟な評価に努めた。

また、権限の発揮度と成果の追求が目立った項目として挙げられ、これまでちょっと下がって培ってきた議会サイクルの取り組みが進展していることの表れであると言える。今後は議会サイクルの充

実に取り組んでいくため、評価内容の柔軟な改善を含め、滝沢市議会基本条例との統合性を図りながら必要な事項の設計作成や改善等を速やかに進めることが大切と捉えるようになってございます。

続きまして、行政基本条例の運用状況等検証結果についてご説明させていただきます。お手元の資料は、資料2 令和4年度滝沢市行政基本条例の運用状況の検証結果について、参考資料3 滝沢市行政基本条例をご用意ください。参考資料3 滝沢市行政基本条例の5ページ第21条に条例の検証について規定されております。

この第21条に基づき検証を行った結果、資料2にまとめられております。

まず条例の運用状況についてですが、行政基本条例の各規定の運用状況についてそれぞれの事務所管轄で評価を行っています。

その結果が資料2、2ページから4ページとなっております。行政基本条例第5条の市民との連携協力につきましては、よりわかりやすくするため、5ページから15ページに事例別に具体的な掲載をしております。

次に、市民の意見の変化につきましては、滝沢幸福度実感アンケートにより、市民の意見の変化を調査しています。その結果が16ページから18ページに掲載しております。この条例の運用状況と、市民の意見の変化の2つの結果を踏まえ、必要性、効果、適時性の視点から、条例の有用性を検証した結果が、最終ページの19ページに記載されております。

検証の結果、現時点では条例21条第2項に規定する条例の見直し、または行政運営上の仕組みの改善等を講じる状況には至っていないとの判断になりました。

以上が滝沢市議会基本条例に基づく議会評価結果と行政基本条例の運用状況等の検証結果について概要の説明となります。よろしくお願いたします。

(会長)

はい、ご説明ありがとうございました。

ちょっと内容があつ膨大ですしなかなかとつきにくいところもありますので、ご意見と申しますか、まず今のところについて全体的に何かご質問とかわからなかったとか聞こえなかったとかもしありましたらお願いします。

(委員)

資料1 議会の評価の14ページから、市長との論戦としての明確化というところ3ページにわたって記載されておりますが、全てが該当する重要な案件はなかったとなっております。

私は、この報告書を見て非常に残念に思います。3常任委員会は、議会基本条例の第12条と第13条に照らし合わせて、誰がどのように判断しているのでしょうか？また、取り組んでいないので、全て評価なしになっておりますけれども、このままでよいのでしょうか？と思います。何かこの結果だけを見ると、本気になって取り組む気持ちがあるのか、疑問に思うそういう状況です。

また3常任委員会で、評価になじまない項目のため評価できないとありますけれども、評価になじまないのであれば、どこの委員会が評価になじむのか適切であるのか、今後実施要綱を定めて取り組んでいただきたいと思います。私がここで発言しても、果たして議会の方に届くのかどうかもわかりませんが、もしできればこういった議会報告については議会事務局が出席して、説明していただければ

ば、わかりやすく質問とか意見も出していくこともできるかと思えますけども、その辺も、もしできれば、今後検討していただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。すいません、中身に入っていますので中身に入りたいと思えます。

今の議会の関係につきましては、ずっと持ち越しの課題になっており、今も委員のご発言もありました。これに関してもし同じようなご意見、あるいは違う意見があれば、ご発言をお願いします。

(委員)

私、議会傍聴に結構行っていますが、見ているとその常任委員会そのものもそうですし、この評価に馴染めない項目のため評価できないというのが分かるような気がします。市民にそれがしっかり伝わっていないのがまず1つ、常任委員会は何があるのか、議会だよりは一生懸命書いていて、すごく今回の議会だよりのPRも良いのが書かれているのですが、それが市民に伝わっているかなと疑問に思っています。ちょっと傍聴して、時間を割いて行ってみようと思って私は行っています。これじゃ分からないだろうなと思っているところがあります。

例えば、自分が質問するとか、それから代表の方が話しするとかいろんな機会があつて、こういうふうにするって事前の質問とかの周知が薄いと思えます。そして期待して傍聴に行ってもこんなのか、やっぱり傍聴者が少なくて当然だなと思って、私、後ろを見回してみるけど本当に傍聴者がいない。そして、あと議員さんの質問のときにも「自分が質問するから、ちゃんと仕事しているよ。だから見に来て」というPRも足りない。それを見に行つて良かった良かったって帰るだけじゃなくて、もうちょっと自分は何を議員としてやっているのかというのなんかあれで、いつも残念に思つて帰ってきます。この前、市民議会の出席依頼が市婦人連絡協議会、芸術文化協会にも届きましたけども、今来たの？いつ来たのと聞くと「いや、最近ですね」とか感じて報告までに時間が短く、人選に時間かかります。そこに出て喋ってもらう人にそうすると、いやあ、市民議会自体のPRも少ないから、どうしたらいいかわかんない、「議員になったつもりでやってよ」なんて言つたつて、「もうそれは会長やってよ」とか言われますが、この前の市民議会には年齢制限があつたりして、市民との乖離があつて残念だなと思つたところがいっぱいあるので、これでは議員さん、市長との論戦どころではないなと思つています。

(会長)

女性議員さんも増えたりしたので変わってくるのかなという期待もちょっとありますが、すいません私もこの議会評価がとても気になつたのは、その該当なしという評価が多いのもありましたが、これは議会から自律的に自ら検証するということなのですが、その自治基本条例では第36条でこれを検証するために議会改革検証推進会議を置いてそこでしっかりと検証することになっていますが、この設置とその検討の状況は一体どうなっているのかなというのも評価の中に入れてほしいのです。そこら辺も含めて、事務局にお答えづらい部分もあると思うのですがコメントいただければと思えます。

(事務局)

従前から頂戴しているご意見ということで、なかなか解決できない部分がございます。それと委員からいただいたところは、私ども当局の席に座っているので、傍聴席がよく見えます。そうすると傍聴者がたくさんおられる時もあれば、数えられるぐらいかなという時があるのは事実ございまして、そういった状況ではあるなとは思っています。

これについては、積み重ねの部分がございますので、議会にも検証委員会への同席を打診はしてはいるのですが、なかなかうまく伝わらない部分がございますので、今後も引き続き同席を求めるとともに、令和6年度においても、工夫していくべきものだなと思っています。すいません回答にはなっていないかもしれませんが、以上です。

(市長)

議会評価に関しては、私からはコメントする立場にはないとは思っていました。ただ、女性議員の方々も増えましたし、それぞれの視点で話していただいているところはあります。まずは、それぞれこの評価の部分でも3つの常任委員会がしっかりあるわけですから、それぞれの評価項目を本当は載せていただければよかったかなと思います。一覧のところに載せるにしても、やはり市民の皆さんの見やすさというところの観点も、もう少し必要だったかなというふうには思っています。

まず、議会の皆さんもそれぞれの課題について、そして市の課題について考えながら行動していただいていると感じています。まずは、議会の皆さんも頑張ってくださいと思っていますので、私もコメントしづらいところがありますので、お許しいただければと思っています。

(会長)

ありがとうございます。条例に書いてあることは自分たちで議決しているので、基本的にクリアしていただきたいと思っていますが、この改革推進会議はどうなっているのでしょうか？ちょっと確認させていただきます。

(市長)

私も以前議員だったので、それぞれやってらっしゃると思っています。議会改革、やはり進めていくのが一つの目標でもありますし、それから今アドバイザーの方々からいろんな意見を頂戴し、そしてそのアドバイザーの方の意見に基づいてやってらっしゃるのかなというふうには思っていました。

その部分では、議会もしっかりとその議会改革に向けて頑張ってもらえるのかなというふうに思っています。

(事務局)

委員の皆様にもご案内したことがございますが、議会フォーラムを実施いたしまして、委員会評価というところも観点も一つあったと思うのですが、そういった意味で開けたところとか、わかりやすさをちょっと一歩進めていくところなのかなとは思っております。

(会長)

大正大学社会共生学部教授の江藤先生もお話されていましたが、あと青森大学教授の佐藤淳先生も来ていますよね。ものすごいトップクラスの方が来られて勉強されていると思うので、自治基本条例第36条はちゃんと生きているはずですので、ホームページで議会改革推進会議などのバナーでも作って、そこから何をやっているのかを常に市民の方に見えるようにして、できていることもできていないことも全部つまびらかにお知らせして、頑張っていることをしっかりとアピールすることをやっていただくことが第一歩かと思います。

(委員)

資料にある例えば、「Ⅱ-1 参考人制度及び公聴会制度等の活用」で3枚の評価がありますが、これはどうしてでしょうか。

(事務局)

3委員会で検証しておりますので、1枚目が総務教育常任委員会、2枚目が環境厚生常任委員会、3枚目が産業建設常任委員会での検証結果となります。

(委員)

資料1のA3縦長の3つの理念のまとめにある「Ⅰ-開かれた議会」の中に「現在は行っていない各常任委員会の協議内容の公開」とはどのようなことか。

(事務局)

議会において、予算、決算を常任委員会ごとに審議いただいておりますが、そのことではなく、議会審議前に各常任委員会で検討している内容などを公開していないという意味と認識しております。

(会長)

ありがとうございます。議会の話に集中しておりましたがどうでしょう。

もう順番でなくても大丈夫そうですので、皆さんから行政基本条例も含めてで結構ですので、ご意見をお願いします。

(委員)

この議会評価ですけど、もう今ちょっとどうなるかわかんないですが、自分たちで取り組んだことを自分たち議会が評価したが、議会基本条例の第35条の4項には、議会は第1項の議会評価を行う場合は市民が参加できるよう努めるものとする条項にあります。例えば、第三者とか市民代表とか、あるいは学識経験者とかそういった方々で、評価委員会みたいのを作って、やった方がより良いと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか？はい、どうぞ。

(委員)

これも委員がおっしゃったと思うのですが、先ほどもおっしゃったように、市民の声を聞く機会として不十分だと議会で認めています。この委員会、我々がもう少し関わって議会を評価することを考えようと、当初はですね、議会がこの評価委員会を開催するときには、ここにあります議会のモニターを含めた組織を作って10年近く前に議会自身が始めるとしていましたが、いつの間にか消えています。説明会や議会懇談会等ではなくて、もっと恒例的な何か組織があった方が良いという気がします。それからモニターからアンケートを取っただけで書いてありますね。アンケートを取っただけでは意味がない、もっと具体的に発言してもらおう。そのためには、発言をしてもらえるような環境を下準備したり、組織化して支えないとできないと思います。その辺をもっとこの議会の方で考えてもらいたいと思います。検証委員会の方も多少議会に対してプレッシャーをかけるなどあった方がいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にはいかがですか。

今の自治基本条例第35条の市民参加の話は、前期の委員会でも指摘されたことだったのですが、議会にはお伝えはいただいていると思うのですが、それに関してどのようなフィードバックがあったのでしょうか。

(事務局)

自治基本条例検証委員会の考えはお伝えしておりますが、正直、具体的なフィードバックはいただけていない状況であり、重ねてお伝えしていきます。

(会長)

いきなり評価委員会の設置とかにならなくても、議会改革推進会議をちゃんと自律的に開いてそこで例えば市民の方をお招きして、意見を聞くとかそういったことなら手がけられると思うので、いろいろな可能性を探っていただければというところです。

他にはいかがでしょうか？

(委員)

今議会の評価の話になっていますが、やはり普段、以前もお話したかもしれないのですが、普段仕事をしていると議会を傍聴したり、インターネット配信を見たりというのがなかなかできない状態です。広報とかに入ってくる議会だよりは見るようにしているのですが、どこまでの方がどれくらい見ているのかな、広報も一緒だと思うのですが興味関心がないと見ようとしなくて、配られても配布物としか思っていないところもあるので、もっと興味を持ってもらえるような、工夫はすごくされていると思いますが、生徒さんを招いて活動されていたとかの記事もあって、そういうのは子育て中のお母さんたちとか若い人たちも目につくと思うので、すごく工夫はされているとは思いますが、なかなか私自身も議事しているところに行ってみるとかは実際したことがないです。子どもが部活の関係で

議会の傍聴には行ったことはありますが、そういったところで、ちょっと難しい問題なのかなと思っていました。ただ、すごく工夫はされているところは評価をしておりました。

(会長)

ありがとうございます。

本当に子育て世代にとっては、本当に多忙な時期でもあります。ただ、議会は論戦する場ですのでその論戦が面白ければ、こういう大事なことを話し合っていたのだなというのが分かれば、それが王道なんですよね。それによって市民の方は関心を持たれるのです。そういう意味で、女性議員さんには期待をしているところではあります。

他にはいかがでしょうか？

(委員)

さっきも言いましたけど、私は傍聴したときいつも思うのは、「頑張れ、もうちょっと頑張れ、もうちょっと聞け、聞け」と言っていて、議員さんたちは、もうそれでよしとするのか、そうかって感じでもうちょっと論戦らしく、自分はこれに取り組んでいるんだって、もっと積極的にやっていたきたいなと期待を込めて、特に女性議員が増えたのでそういうことはいつも言っていますけども、あとで話をする機会があると、「いや、これで結構大変なのですよ」、「そうだろうね」ということで、そこで終わってしまうのですが、もうちょっと頑張ってもらいたいというのは常に感じています。皆さんもそうだと思いますし、期待しているからこそ頑張れ頑張れって言っているんですけども、これは私だけじゃなく思っていることだと思いますけど。

(会長)

ありがとうございます。他によろしいですか。

(委員)

議会の傍聴しに行くのですが、先ほど委員もおっしゃったように、傍聴者は少ないです。ある議員さんが質問するときには、その周りの人たちが何人かは来ていますけれども、あとそれが終われば帰ってしまうことがあります。いろいろ事情があるからいいのですが、行って聞いてみて、やはり議員と当局との話のやり取りというのは、ものすごく重要だと思っております。会派は関係なく行って聞いてみると、こういうことを議員さんたちは思っている、当局側はこうなのだなど。そのところを議員側の方も、きちんとその状況というのか、当局側に押されるのではなく、やっぱりそういったところがちょっと、聞いてみてちょっと物足りないなというところもあります。でも、それなりに議員は議員として、いろいろ勉強しながら対応しているとは思っており、一般の市民の方々に、YouTubeとかいろんなもので聞いている方もおられると思うのですが、実際に傍聴をするということが大事なのだろうか、議会側の方も傍聴しやすくなるような何か工夫が必要なのかなというふうに常に思っております。例えば、2月議会、3月議会の一般質問で、こういう議員さんたちがこういう内容で質問しますというような内容が、いつ頃わかるのかちょっと分かりませんが、早めに分かるのであれば自治会等の回覧とかでPRできないものなのかなとちらっと思ったりしているので

すけども、いろいろ事情があるのでしょうか、それはできないのかやらないのか分かりませんが、そんな気持ちを持っております。

(会長)

大学の学生たちにも毎年、傍聴を授業の中で義務付けて行かせているのですが、行っても最初はちんぷんかんぷんのようなようです。なんですけど、あらかじめこういう一般質問だよ、この中で子育てでもいいし、若者支援でもいいし、ちょっとインプットしてちゃんと勉強して、関心のあるところに行つてねつて言うつと、みんなそれなりに関心を持ってこういうことをやっているんだ、こういうことを聞いてきたつていう関心を持ちますので、今のご意見はすごく重要なことかなと思います。

それでは、先にもう一つ条例ありますので、進めさせていただきまして、また後で全体を振り返つてご意見いただく時間設けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、引き続きということでコミュニティ基本条例の方に進めていきたいと思ひますご説明よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは滝沢市コミュニティ基本条例の運用状況等の検証結果についてご説明させていただきます。

お手元の資料につきましては、「資料3 滝沢市コミュニティ基本条例の運用状況の検証結果について」と「参考資料4 滝沢市コミュニティ基本条例」をご用意ください。

資料3 滝沢市コミュニティ基本条例の運用状況の検証結果についての1ページ目に、地域活動の課題の整理を記載しております。

滝沢市第2次総合計画基本構想が令和6年2月9日、議会の議決を得て、令和6年4月1日に施行されることとなりました。併せて、地域づくり懇談会が中心となって策定した地域別計画も施行となります。

それぞれの地域別計画で挙げられた課題の多くは、地域住民との交流の減少、高齢者の生活支援、地域活動の担い手不足でありました。地域活動交流事業が行われなかったこと、若い世代が忙しく地域活動に参加できないなどが要因と考えられます。

これらの課題に対しては、地域の取り組み、市の取り組みと分けて対策を講じてまいりたいと考えてございます。それが2ページに記載しております。

初めに地域の取り組みといたしまして、「①住民との交流の機会を作ります。」につきましては、それぞれの様々な参加型の行事を開催します。挨拶を交わし互いに知ることができる環境を作ります。世代間交流ができる企画を行いますという取り組みが提案されてございます。

「②の高齢者の生活支援、見守りを行います」につきましては、民生委員さんやボランティア団体と協力して、高齢者の見守りを行います。防災福祉マップを活用し、避難方法や高齢者見守りに繋げていきますなどの活動の提案が挙げられてございます。

「③担い手の育成に努めます」につきましては、参加しやすい自治会運営方法を考えます。SNSを取り入れ地域の情報を発信して地域に関心を持ってもらうなどの活動が挙げられています。

次に市の取組みについてになりますが、市では地域との話し合い、現状を把握するとともに、多様化したニーズから地域で必要とされるものを見つけ、取り組む仕組みを提案し、共に実施をしていきます。

「①地域の話し合いに参加します。」につきましては、市内 11 地区の懇談会を中心に、地域課題の把握と他地域の活動に関する情報を共有し、活動を支援するための話し合いの場に参加いたします。

「②地域活動の棚卸を支援します。」につきましては、地域に居住する方々が地域に求めるニーズを把握し、各地域で行われている活動でどれが必要なのか、ちょっとこれはやめてもよいのではないかというような話し合いの場に参加し、活動のスリム化を図り、必要な事業に注力できる組織作りの支援してまいります。

「③地域課題を解決するための研修を開催いたします。」につきましては、行事への参加者の減少、担い手不足などの課題解決のための事例紹介を行い、解決するための手法を学ぶ研修を滝沢市自治会連合会と連携して開催し、支援してまいります。

地域の話し合いにつきましては、3 ページ目をご覧くださいと思います。

今地域の話し合いの場としては自治会の役員会が通常かと思いますが、こちらはでは2つの自治会を紹介させていただきます。1つは滝沢ニュータウン自治会では、中学生を対象にした話し合いの場を設けまして、自治会活動に際しての話し合いやお祭りをもっと賑やかにしてほしいというような要望を聞いたりとかをして、中学生の提案を取り入れるような手法をとってございます。

2つ目は、おらほの街の良いところということで法誓寺自治会では長年お住まいになっている方々が、人と人がともに助け合い、協力しながら快適な暮らしができる地域づくりを目指して話し合いがされておりまして、このような地域の話し合いはありますが、市職員が同席はしておりませんので、そういったところを支援しながら進めていきたいと思っております。

4 ページ目からにつきましては、地域の活動状況になります。

こちらにつきましては、コロナ禍がございまして活動ができなかったというところもありましたが、頑張って活動されている自治会やコロナ禍になって大人数が集まって室内で行う行事から外に出歩いてみんなで運動会というよりは高齢の方であればハイキングとかに変えたという自治会の事例の紹介をしております。

(1) につきましては、「賢治の歩いた道・小岩井駅からの農場へ」ということでこういう場合、小岩井農場に歩いていく活動を紹介してございます。5 ページ目の (2) につきましては自主防災組織の活動ということで載せさせていただいております。(3) 各地域の夏まつりなどのコミュニティ活動を載せてございますが、こちらの方もいろいろ試行錯誤しながら活動されております。特に元村中央自治会につきましては、運動会の写真しか載せておりませんが、終わった後に夏まつりを一緒に行って、2つの事業を1つにしたというような事例と、写真をちょっと載せてございませませんが、法誓寺自治会では、敬老会と花火大会を一緒に行なって、労力が減ったというのがありますが、高齢者との世代間交流が図られたというところもありました。

6 ページ目につきましては SNS を活用した事例ということで、昨年度も載せさせたところではございますが、インスタグラムを使いまして柳沢自治会さんで広報の掲載や自分たちの活動またはこ

らでは公共交通関係の話し合いなどもありまして、そういった集まりがありますよというお知らせをインスタグラムで紹介しているという事例を載せさせていただきます。

最後に、資料ナンバーはありませんが、各地域の地域別計画を小岩井から一本木まで11地区分を添付しております。内容につきましては変わりませんが、今の予定ですと4月に各戸配布を予定しております。私からはコミュニティ基本条例の説明になります。

(会長)

ありがとうございました。

コロナ禍が落ち着いたその先の地域活動ということで、ここから先、コロナ禍の経験からまた伸びていくところと、しゅんとなってしまふところと地域差も出ていると私自身感じています。これも議会基本条例と同じで、このコミュニティ基本条例も個別の全部箸の上げ下ろしをここでチェックするという話ではありませんで、この地域づくり懇談会という体制を一つの柱にしながら、こういうふうに住居会同士も連携をしながら地域をみんなで作っていくという、この10年やってきた仕組みそのものが機能しているのかどうかというあたりをこの委員会では見ていかななくてはいけないと思っています。

そういったあたりの行政の支援ということも含めて、皆さんの方からうちの地域の実態はこうだみたいなお話でも全然構いませんので、ご意見があればお願いしたいと思います。

(委員)

この資料3の一番最後の6ページのところに、柳沢地域のインスタグラムのアカウントっていうかインタビュー発信していますっていうのを見たときにすごいなと思いました。この地域は高齢者が多い地域で、それでインスタグラムで発信してすごいなと思っています。市のSNS教室などの講習会に参加した結果が、こういう風になったのかなと思っています。高齢の方は、スマホとか苦手意識があるけれども、学習したことによってこういう活用しているんだろうな、憶測で喋っていますが、多分そのことがきっかけで、こういうふうには発信しているのかなと思って、すごい自治会の皆さんも工夫されているんだなと思って見させていただきました。

(会長)

このあたりのところは事務局から、効果というか補足はありますか。

(事務局)

これにつきましては柳沢ですけれども、元々SNSを知っている人がいたということと、併せて市のSNS講習を受けていただいて、こういったところを先進的にやっていただいていると捉えています。

(委員)

柳沢自治会の会長と話をしたことがありますが、「大変よ、もう注目されちゃって、みんなからどうやってやったのかだとか聞かれて、いや、普通のことよ」と話され、孫には聞けないことをお年寄り同士だと恥ずかしくなく聞けたって、その原点が気取らない精神だというのに、私はいいなと思っ

ています。年老いてからからでも機械には向かっていけるんだっていうのを聞いて、地域の人に言ったら「え〜」って言われましたけど、今婦人会はその方向に行って全部ラインで繋がっていました、SNSも勉強していました。

(会長)

SNS講習については、岩手県立大学のソフトウェア情報学部の学生が関わっているかと思うので、ぜひ活用してください。他にはございますか。

(委員)

このコミュニティ基本条例は、まさに自治会に関わる部分ですので、自治会連合会として、若干お話をさせていただきます。

1 ページにある主な地域課題は、まさにここに載せてあるのが全てだと思います。この課題解決に向けてどうするかが次のページも載せてありますが、コロナ禍の関係で約3年間はほとんど活動ができないような状態でした。令和5年の5月に第5類に移行してから徐々に活動が再開されてきて、今年度はある程度の活動ができています。第2次滝沢市総合計画の地域別計画に関わる部分で、ここに11の地域づくり懇談会でそれぞれ地域別計画を作成しております。それぞれの地域で4回とか5回にわたってワークショップを開催し、計画を作成していますが、令和6年度は地域別計画に基づいて、実際にPDCAを回して、途中でチェックをしながら取り組んでいかなければならないものと考えています。

(会長)

チェックの取り組みでは、実際どのような動きになる見込みでしょうか。

(委員)

第1次総合計画でもこの地域別計画は掲げていました。今度の第2次総合計画で見直しすべきところは見直し、第1次総合計画で達成できたことは達成できたと評価しています。

実は第2次総合計画が1年延びたわけで、以前から見直しに取り組んでいまして、ワークショップを開催し、第2次総合計画の新たな基本方針などがある程度固まってきたところでもう1回見直しすべきところがないかどうか確認して、その結果できたのがこの地域別計画になっております。

(会長)

地域ではしっかり検証いただいているということです。

他にはありますか。

(委員)

確かに11地域の懇談会が中心に行っていくことになるのでしようけども、11地域の中で1自治会が1懇談会となっているところと、複数の自治会で懇談会を構成しているところがあります。例えば市政懇談会であれ、議会の報告会であれ、1つの自治会で1つの懇談会だとよいのですが、私は鶴

飼地域になりますが7自治会が懇談会に入っているわけです。もちろん1番多いのは元村地域の9自治会ですけれども、いろんな懇談会をやるときに市政懇談会なり、あるいは議会の報告会になるときに、懇談会ごとに開催となると、そこに参加してくる人たちっていうのは、役員が中心となってしまい、一般の市民はなかなか入りづらいという、それは懇談会の内部の問題だと言ってしまえばそれまでですけれども、そのところを懇談会ごととか、それから単位自治会でも市政懇談会なりが開催できるような余裕を持った考え方ができるものでしょうか。

(事務局)

まずは、11地区各地域で作っていただいた行動計画ですけれども、我々としてはまずPRをまずしていきたいと思っております、多くの人の目に触れていただいた上で、参画を増やしていただければと思っています。

先ほど申し上げましたが、各地域でのプランについては春以降になります、各戸配布したいと思っております。その前に広報で第2次総合計画と地域別計画を併せた記事を掲載し、そういったところからスタートして認知度を上げていながら、広がりをもせていきたいと思っております。

(会長)

例えば、市政懇談会とか地区ごとのまちづくりの場を作ると、行政というのはその場を通して連絡等を行おうとするのです、それが一番便利だから。ただ、住民の方は足を伸ばして参加するためには、より身近な自治会単位で開催するなど、使い分けることが大切だと思っています。

(事務局)

出前講座というような形で懇談会に行ったり、単位自治会に行かせていただいたりする場合もございますので、そういった機会は今後も持っていきたいと思っております。

(市長)

総合計画を決めるときも地区別に歩いたり、いろいろ呼ばればいつでも行くという体制で行ってまいりました。特にそれこそ滝沢ニュータウンの自治会さんなんかは本当に大きい単位で集まって総合計画の話もしましたが、鶴飼地区の皆さんに集まっていただいて説明したこともありましたが、滝沢ニュータウン自治会の皆さんから改めてもう一度来いというようなお声がけもいただいて、何度でも足を運ぶようにさせていただきました。

そうした中で、出席者が変わることによって、より深く質問もしていただいたと思っておりますし、それからそういった時間が取れたことによって、総合計画の浸透等もそれなりに上がったかなというふうにも感じています。私が最近感じているのはやはり後継者というか、役員のなり手がいないこと、そしてそれに対して新役員の方々からは少し市からの出席要請を減らしてくださいとか、そういった様々なお声もありますので、その部分は柔軟に対応しながらやっていければなというふうにも思っていました。

そして面白いといえますか、その他にもコロナによってなかなか行事に参加できなかったことが、かえって居心地が良くなった部分もあったのかなと、それを寂しさと感じずに、行事が減ったことに

よって少し楽になったというような意見や、今のままでいいんじゃないのみたいな話もあることも事実かなというのは思っていました。

でも、まず今回の能登半島地震も含めてですけれども、地域の中での繋がりがこれからも継続できるように、我々も考えていかなければならないと感じているところです。

(会長)

役員不足はどこも悩んでいますし、自治会単位の業務の中でしんどいのは行政からの動員です。あとは役員の推薦は後任をなかなか見つけられないなども悩みが多いと感じていますので、市としても解決に向けて取組んでいただければと思います。

この他にございますか。

(委員)

このコミュニティに関してですが、市の東部地域でこの前、単位自治会の会長だけ集まって、今までコロナ禍によっていろんな行事ができなくて、地域の人顔が見えなくなって今後どうしたらいいのかと話した中で、先ほど市長がおっしゃったように、やはり災害が発生した際に地域の繋がりをもっと強くしておかないと、災害が起きた場合、対応できないだろうと思っています。

今後、地域のいろんな行事も以前の姿に戻さないと駄目だと思っており、関係してくるのは自主防災ですと、そういうことも含めて早く対応しないと駄目だと思っています。

それとコミュニティに関しまして、地域の学校、小中学校と連携をとって進めない子どもが行事に参加しないことには地域の活性化はないというような話も出まして、重点的にいろんな学校との連携をとりながらやっていこうというような考え方も出ています。

この度の災害によって出てきたのは、復旧作業時に問題になるのは防災資材の置き場所です。今、総合公園体育館にあるような話も聞いていましたが、東部にも一つの拠点を作っておかないと、今後災害が起きたときに対応できなくなると考えています。

そういった問題も含めて、地域がコミュニティを取れるような状況を作っていかなくちや駄目だろうということを含めて、学校関係と地域がいかに連携をとって今後やっていくかとこれを今まで以上にもっと強い組織体を作って、やっていこうという話が出てまとまってきたと考えています。

(会長)

大変重要な視点だったと思います。

災害対策につきましては、今後はコミュニティ対策が重要だと思いますし、一緒に取り組んでいかなければならないと思います。例えば、ただいまの資材の話ありましたが、資材の置き場を地域に作ることで地域の役割が生まれて学校とも連携した取り組みをされている地域もあります。

その他にご意見はありますか。

(委員)

特にこの資料見ていて思うのが、担い手不足であるとか、若い世代が忙しく、自治会活動に参加できないというのがよく聞かれます。実際、そうだなと非常に自分自身も反省しているところでありま

すが、同世代の人との繋がりが非常にないといいますか、仕事という部分でも取り巻く環境が非常に2024年問題であるとか、いろんな会社からの仕事をする上で取りまなければならない課題というものあり、PTA活動そのものも参加しませんとか、子どもがいる側からすると学校で今起きているのが、部活動も校外活動でクラブチームであるとか、そういったところの送り迎えなどいろんなところに時間を取られることが非常に多くなっており、取り巻く環境がそうなっているのに対応していかなくやいけない。実際、子育て世代としては、自治会に目を向けるという、そういったところになかなか余裕が持てないというところもあり、このコミュニティ対策として、参加しやすい自治会運営の方法というところをどの規模感でやればいいのかちょっとわからないのですが、しっかりと取り組んでいって周りを巻き込んでいくような、そういった活動というのをやっていかなければと思っています。

(会長)

肝のお話をいただいたと思います。事務局から何かコメントがあればお願いします。

(事務局)

私の息子も小中学校のときはスポーツ少年団だ、部活だということで、他の子どもたちも連れてです、送迎したという記憶を今思い出してしまっていて、それはそれで同じ方向を向いていたので、非常に楽しい思い出がございます。

人口減少というところも避けられない部分もあるので、担い手不足は併せて考えていくべきだと思っていて、市としてできることと、自治会ができることとして自治会の役員のスリム化と言いますか、事業のスリム化を図り、必要とされる部分を行っていくなどの相互の取り組みが必要だと思っています。

(会長)

子育て世代は死ぬほど忙しいです。年間52日の土日がありますが、全部PTAやスポーツ少年団等で埋まってしまったことがあります。地域づくりに関心がないわけではなく、気軽に同年代で意見交換ができる、集まれる環境などを作ってあげる、やってあげないとできなくなってくる。親がPTAとかをやっているうちは必死にやるのですが、やめるとパタッと交流が止まってしまうので、保護者世代からつながりを持ち続ける環境を作り続けることが大切だと感じています。

コミュニティ基本条例の部分の検証となっていますが、行政基本条例の部分も検証も含めて皆さんからのご意見をいただきたいと思っています。

(委員)

先ほど開かれた議会の中の1つですが、議会でいろんな質問事項を先ほど委員が言いましたけれども、事前にこういう内容のものを質問するなどがある程度公開できるようになれば、私は興味ある人が結構いると思います。どのような質問をするのか分かれば議会の傍聴に行くっていうこともあるのかなと感じました。非常にこれは大事なことで、いかに市民が、議会の方に出向いて傍聴するかということが大事だと思います。

あと、我々が傍聴に行かないと議会だよりを見て初めて質問した内容を知る状況になっているので、できれば事前に質問内容が分かるのであれば、議会に傍聴しに行く人も多くなっていくのではないかなと感じていますし、今後検討する余地もあるのかなと思っております。

(会長)

通告制度があるので、事前にはホームページには表示されるのですが分かりにくいところに掲載されていたりします。

(事務局)

ホームページには掲載されていますが、議会というアイコンを開いて、たどっていくような形になっているので、委員おっしゃる通りちょっとわかりやすさっていうところはどうかかなっていうところはございます。

(委員)

どういう内容で質問するかというのは、市役所の入口には書いてあります。でもそれは、市役所に行かないとわかりません。住民にわかるような方法を、議会事務局の方できちんと考えていただきたいと思っております。

(会長)

他にはございますか。

(委員)

先ほど委員が資料3の③の事をおっしゃったと思います。②が私としては一番切実で反省も入っていると思っておりますが、いろいろ十分できなかったという意味もあるので、例えば②はこの滝沢市だけではなく、他の行政といいますか公共交通機関の問題は県を含んだ自治体との関連も出てくると思っております。そういったところまで考えないとここだけで考えるのではなくて、もう少し範囲を広げて考えてはどうかと思います。

(事務局)

公務の関係上、市長はここで退席となります。一言、お願いします。

(市長)

後ほど顛末を見させていただきながら考えてまいりたいと思っておりますが、今自分が一番時々人口減少の問題とか様々ありますけれども、やはり昨年生まれた子どもの数が岩手県内であの5500を切ったこと。そしてあと1桁しか生まれぬ自治体が3つも出てきた。そして2桁以下ですね1桁も合わせると県内の21の自治体がもう2桁しか生まれぬという個々の現実を見たときに、やはり自分たちの市も市内のことを一生懸命頑張るのですが、しかし周辺の自治体といかに連携をして、やっ

ていくかあるいは岩手県ともっと連携しながらですね、やっていきたいなというふうに考えています。

そして、うちの市は二つの大学があること、盛岡大学そして岩手県立大学、両方の学生さんといかに自治体連携をしながら学生さんたちに自分たちの地元の自治体であったり、この岩手県にとって自分たちが果たす役割などもぜひ感じてもらえるような市政運営をこれからもやっていきたいと思っておりますので、ぜひこれからも様々なご意見を頂戴できればと思っておりました。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

(委員)

滝沢ふるさと交流館で開催した議会モニターの集まりに学生がたくさん参加されて、いろいろ話して子どもたちがどう思ったのだろうとアンケートみたいなものを議会から求められました。あんなにたくさん参加してもらって、若い子たちから住民は刺激を受けたはずですが、議員さんたちはどうだったんだろうかと知りたいなと思っていて、あのテーブルの中に座ったメンバーで、学生とかもそうだけど、議員さんたちがね、これでいいのって思えることで、学生とどう思う？これでいいのかしら？とかって言ってね、消化不良で帰られたのではないかなと思ってちょっと心配していました。講師の先生からは「議員さんは報酬をもらっているよね、そういうようなことをちゃんと自分たちがやることやっていますか？」みたいなことを言われてドキって言った議員さんがいて、今ごろドキっと思っていると思った時があって、それはやっぱり学生さんたちも期待して、先生の話聞いて、ここに足を運んでいるのに結果どうだったのかなと心配していました。今回の市議会議員選挙で女性議員が増えて、皆さんに頑張って議会の良くなっていききたいとは言っていました。

(会長)

今度うちのゼミ生に議員を目指している子がいて、滝沢市がモデルにして勉強しています。

(委員)

ぜひそう言った子の話を聞いてみたいと思っています。

(会長)

議会も議会セミナーなど自分たちが行っていることをアピールしても良いと思います。

(委員)

議会アドバイザーの方がおられますよね。その方々の検証というのは、報告の検証の中に入ってないです。議会アドバイザーの方は議会の方に出ていろいろな考えを持っていますので、検証は絶対必要かなと思っています。何年か前の検証では議会アドバイザーからの報告としてあったと思いますので、そういったものに対して議会も謙虚に対応していただきたいと思います。

(委員)

この開かれた議会とか市民とともに歩む議会とかですね、そういったものも非常に良い素晴らしいなどは思うのですが、どうしても閉塞といいますか隠れるというか、そういったのがある中で、SNSの配信とかYouTube中継とか、前回もいいましたがただ流しているだけで誰も見ないというのがあって、今はスマホがポイントなのかなと思っています。私、結構活用しているのですがこの滝沢ナビというのがあると思うのですが、夏なんかはクマの情報を毎日いただくのですが、これ見ても議会って出てこないです。

ただあるのは広報であるとか、そういったのは載ってくるのですが、議会というところを押してもリンクで飛んでいくようにならないですし、探すことができないので、この中で何か作っていただけると意外に興味本位で押して目に付くという、接点のポイントが増えるのではないかなと思うので、市で運営しているアプリですので、これを活用というのはいかがでしょうか。

(委員)

市のラインは、議会の内容とか載せられないでしょうか。ラインは結構フォローしている人が多いと思っています。インスタグラムとラインがメインかなと思っていましたし、何か前はその滝沢ナビも最初の頃はあれでしたけど、今は多分ラインやインスタグラムは広報が担当だと思うんですけど、インスタグラムやラインで発信してYouTubeを同時にやっているみたいな感じかと思っています。そこに議会のことをお知らせいただくと、若い人も目に付くし、コロナワクチンの話とかも滝沢市のラインに載っているの、フォワーも多分増えていると思います。もっとラインとかインスタグラムを活用すると若い人も目につくというか、見ていただけのではないかなと思いました。

(事務局)

そうですね、若い人が使うような手段をこちらの方でもちょっと取り入れたり深めたりってところが必要になってくると思います。

(会長)

いろいろ進んでおり、オンライン型のプラットフォームもあります。興味のある内容、例えば医療費問題に関心がある場合、そういった情報をアップするとその内容が優先で情報が出てくるという時代になっています。

(委員)

このような方法を、広報などで市民にお知らせすることも必要ですし、PRすることが大切だと思います。

(会長)

大変たくさんの充実した意見をいただきました。

次に、今後の検証委員会の持ち方、方向性について、今期の検証委員会としてアウトプットをどのようにするか確認したいと思います。

検証委員の皆さんの任期が、令和7年2月までとなっています。4年という長い任期で検証したものを次期検証委員会に向けてどのようにまとめていくか、あるいは市に対して提言をすることもできますので、どのような形でまとめるかが一つ。あと、内容に関わる部分になりますがこれまで3条例の検証をしておりますが、自治基本条例本体の検証ができていない、見落とされている部分もあります。例えば市民参加条例を作ることになっているが作らなくてよいのか、審議会の原則公開、議事録公開がされているかなどの部分がありますが、残りの期間で検証できればと思っています。あともう一つ、3条例の運用によって住民自治がどう向上したのかしないのか、より大きな視点で成果を見るべきではないかということがあります。例えば議会は市民にとって身近な存在になったのか、議員の投票率は上がったのかなどです。以上を検証し提言書として市に提出することができますが、今後についてどのようにしたらよいか委員の皆さんのご意見をお伺いします。

(委員)

投票率というのは、我々市民にも責任があるけれども、行政がもっと真剣に考えていかないと投票率って上がっていかないと。例えば、紙を使ってお知らせするとか、議員さんのことをもうちょっとこの人はこういう人で、これがポイントで議員さんになったんだよとか、議員さんの仕事を市民にチェックしてもらおう仕組みが大切かと思っています。

昔でいうと、議員さんは役所の仕事をチェックしてもらおう役割でしたけど、そうじゃなく思っている市民もいるので、投票率上げる意味では議員の活動が分かるような議会だよりを作ってほしいし、議会事務局の広報担当の方にいろんな意見を伝えて、議員さんたちも提案して市民にPRしてほしいと思います。

(事務局)

事務局側からのお話とか個人的なお話になるかもしれませんが、議員さんの中にはSNSとか、フェイスブックやインスタグラムをされている方もおり、それらに自分はこういう活動しましたと写真などをちょっと載せるだけでも、市民が議員に対する興味関心出てくると。この人はこういう活動をしているのだな、自分の思っていることをやってくれているんだなと感じてもらって、もうちょっと違うことやってほしいと考えてもらうことも大切と感じております。

(委員)

投票率に関わる部分ですけども、滝沢市は非常に投票率が低く、市長選挙、それから市議会議員選挙も低かったし、その後の岩手県知事選ですが33市町村で滝沢が最下位でした。

自治会連合会でもこれは問題だということで、自治会長研修会において自治会長32人が北部中部南部3つのブロックにわかれて投票率の向上に対して、どういうふうに取り組んでいったらいいのかわを2回に渡っていろいろ意見交換をいたしました。

行政で取り組む部分と、あるいは地域市民が取り組む部分、それぞれあると思いますけども、そういった2回の自治会長研修会で出た意見を取りまとめてですね、今度提案書として出すために今取り組んでいる状況です。急に効果が出るとは思っていませんが、少しずつ取り組みを展開していくことで、少しでも投票率が向上できればと思っています。

第2次総合計画の中でも、具体的に投票率の向上について目標数値を示しております。8年間の計画ですけれども4年後に5%アップ、それからさらに、8年後にはまた5%アップということで、8年後は合わせて10%、投票率を向上するという目標を掲げております。ぜひ目標が達成できるように、行政と、それから地域住民が一体となって取り組んでいければと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

事務局から今後の検証委員会の方向について、補足説明をお願いします。

(事務局)

先ほど会長からもお話がありました通り、今回2期目の検証委員会ということで、任期が令和7年の2月までとなっております。この2期目の中で皆様から検証いただいた内容の中で、さらに市に対してこういうことをやった方がいいのではないかと、もしくはこういうふうに改善した方がいいということ提言書にまとめて提出することができます。

ただ、この提言書につきましては必ず出さなければならないというものでもありません。今日の委員会の中でまず提言書を出す方向にするのか、もしくは出さない方向にするのかを決めるわけではなく、まず項目としてご承知いただくのと、今回委員会の進め方も次期改選の2月までの間に1回開ける形になっておりますので、その期間の中で今後の委員会の進め方、検証の仕方、今回3条例全部細かく見ていただきましたけれども、この項目の中でPDCAがしっかりと回っているのかを中心にみるか、それとも特にコミュニティの部分につきましては、自治会さんまたは地域づくり懇談会の活動に対して、まず目標があつてそれをどのように活動されて結果どうなったか、最終的にそれが良かったという方向に進めるような評価の仕方ができればというのが事務局側とは考えてございます。こちらの評価につきましては、批判というものではなく、これから良くなっていくような検証の形を取ればと思っておりましたので、そのやり方をちょっと次回のところでお示しできればなどは思っておりました。

ここで提言書を作る、作らないもありますけれども、次回の委員会に向けてどのような形で検証した方が皆さんがより楽しくできるのかというところをご検討いただきたいと思いますと思っております。

(会長)

いろいろなご意見をいただきました。何らかの形で残すことが本委員会の趣旨と考えており、散逸されることが大切と考えておりますので、提言書にまとめる方向で検討したいと思っております。

ありがとうございました。閉会いたします。